

仕 様 書

1 業務名

R P Aソフトウェア調達及びシナリオ作成補助業務

2 目的

当院（以下「甲」という。）の行う業務効率化や働き方改革に対応するため、業務に係る事務の単純作業をR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）に代替させることで、自動化、省力化を図り、効率的に事務を処理する体制の構築を目指すため、R P Aソフトウェアライセンスの調達及びシナリオ作成補助業務を専門の業者（以下「乙」という。）へ依頼するものである。

3 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

4 業務の内容

- （1）R P Aソフトウェアライセンスの調達
- （2）R P Aシナリオ作成補助業務

5 ライセンスの調達

- （1）調達内容 シナリオの作成及び実行が可能なR P Aソフトウェアライセンス
 シナリオの実行が可能なR P Aソフトウェアライセンス
- （2）使用ツール Axelute（富士通株式会社）

6 R P A運用支援業務

- （1）乙は5（1）で調達したR P Aソフトウェアを甲が用意したパソコンへインストールするものとする。
- （2）乙は甲の指示内容によりR P Aソフトウェアを利用し、シナリオ構築等の作業を支援するとともに、基本的な操作が可能となるよう操作のレクチャーを行うなどの支援を実施すること。
- （3）乙は甲の指示により行った作業内容及び作業に従事した時間を各月末に作業報告書にまとめ甲に提出すること。

7 支払いについて

（1）シナリオ作成補助業務時間の算定

毎月1日から月末日までのシナリオ作成補助業務時間を合算するものとし、分単位が生じる場合は、分単位を時間単位に換算し、小数点第3位以下は切り捨てて、第2位止めとする。

なお、算定したシナリオ作成補助業務時間に消費税抜きの契約単価を乗じ、円未満の端数が生じた場合は、円未満を切捨てるものとする。

(2) 請求金額

イ 当該月に調達したRPAソフトウェアに消費税抜きの契約単価を乗じ、円未満の端数が生じた場合は、円未満を切捨てるものとする。

ロ 当該月に実施したシナリオ作成補助業務時間に消費税抜きの契約単価を乗じ、円未満の端数が生じた場合は、円未満を切捨てるものとする。

ハ 請求金額は、上記イ、ロの合算金額に消費税相当額を加算した金額とする。

なお、消費税相当額に円未満の端数が生じた場合は、円未満を切捨てるものとする。

(3) 支払い

請求金額の支払いは毎月払いとし、請負代金の請求を行うときは、作業報告書等必要書類を用意し、検査を受けるものとする。

8 秘密の保持

乙は、業務について知り得た秘密を他に漏らしてはならない。業務完了後も、また、同様とする。

9 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、協議の上、決定するものとする。